

# 特別支援教育コーディネーターという機能が通常の学級でのLD等の子どもへの配慮に及ぼす影響

－「小学校・中学校の特別支援教育の推進に関する調査」と「通常の学級における配慮の実態に関する調査」との関連を通して－

海津 亜希子

キーワード：特別支援教育コーディネーター、通常の学級、配慮、LD、ADHD

## I 目的

学校教育において、特別支援教育が名実ともに根つき、機能していくためには、総合的な視点からの考察が不可欠になる。研究においても然りで、個々に深められた知見が、互いにどう関連しているかを明らかにすることは、特別支援教育の構築に際し、示唆を与える可能性をもつ。

そこで、この報告では、本研究プロジェクトである「特別支援教育コーディネーターに関する実際的な研究」と、研究所内で組織されている関連した他のプロジェクト研究「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHD等の指導法を中心に－（平成15から17年度）」とが共同して行った調査の結果とを分析、考察することを目的とする。具体的には、「特別支援教育コーディネーター」の指名状況ならびに校内での認識度と、「小中学校でLD、ADHD等に対して行われている配慮」との間に、どのような関連があるかを明らかにする。

## II 方法

本研究プロジェクトで行われた「小学校・中学校の特別支援教育の推進に関する調査」結果と、「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHD等の指導法を中心に－」のプロジェクト研究で行われた「通常の学級における配慮の実態に関する調査」の結果の関連について検証するため、以下の方法をとった。

### 1) 調査の概要

「小学校・中学校の特別支援教育の推進に関する調査」について

本研究の一環として実施された調査。小・中学校で現在進められている特別支援教育の現状と特別支援教育コーディネーターの活動の実態について明らかにすることを目的にして行われた。調査内容、結果の詳細については、報告書 ([http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub\\_c/c-54.html](http://www.nise.go.jp/kenshuka/josa/kankobutsu/pub_c/c-54.html)) を参照されたい。

「通常の学級における配慮の実態に関する調査」について

①調査の目的：LD等のある子どもたちに対して必要とされる「通常の学級内での配慮」の実態を明らかにすることを目的としている。ここでいう「配慮」とは、学級の担任教師が、教材・教具、課題の分量や提示方法、評価の基準、学習の集団の大きさ、テストの手続き等、個々の子どものニーズにあわせて調整していくことをさす。

LD等の子どもの教育において、このような配慮の実施は不可欠な要件であるが、学級担任がどのような配慮を、どの程度実施できるのか、その実態はわが国ではあまり知られていない。この調査では、LD等の子どもに実施されている配慮の内容を整理し、小学校の学級担任を対象にして (a) 学級担任が感じている配慮の実施の容易さ (配慮の容易さ)、(b) 配慮の実施状況 (実施状況)、(c) 配慮を実施するための要件 (実施要件)、を聞いている。

配慮の項目は、全部で68項目である。調査項目の作成手順、内容の詳細については、「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHD等の指導法を中心に－（平成15から17年度）」の報告書（平成18年3月）にゆずる。

- ②調査の対象：5つの県からそれぞれ小学校21校を抽出し、合わせて105校の通常の学級担任に調査を依頼した。ただし、学校の抽出に際しては学校規模によるサンプルの偏りを調節することを前提とし、それぞれの県における小規模校（各学年1学級）、中規模校（各学年2学級）、大規模校（各学年3学級以上）の比率を3:2:1に操作している。調査の依頼に対して応答があった56校（回収率53.5%）から502名の学級担任の回答を得た。この研究では、このうち調査内容すべてに回答した411名のデータを分析に利用している。学級担任の属性としては、(a) 教職年数；(b) 特殊教育担当経験；(c) 担当学級における学年（学年）；(d) 児童数；(e) 通級指導教室を利用している、もしくは特殊学級から支援を受けている児童数（通級等児童数）；(f) (e) を除く、気になる児童数（気になる児童数）；(g) ティームティーチングや介助員の利用（TT等利用）；(h) 授業準備や教材研究に費やしている時間（準備・研究時間）；(i) 授業準備や教材研究に費やしている時間に対する満足感（準備・研究時間の満足感）；(j) 職場でのサポート（サポート）、を尋ねている。回答方法には1～4点（低い方から、「そう思わない」「あまりそう思わない」「ややそう思う」「そう思う」）の4件法を用いている。

## 2) 分析の手順

- ①2つの調査の関連をみるために、「通常の学級における配慮の実態に関する調査」については、1校あたり5名以上の教員が回答した学校を抽出し、教員の平均点をもって、その学校の得点とした。
- ②「小学校・中学校の特別支援教育の推進に関する調査」については、以下の項目を分析に用いた。尚、本報告の分析に際しては、特別支援教育コーディネーターの指名状況等の実態の差によって比較するため、回答の再カテゴリー化（2カテゴリー）を行った。詳細については以下に示す。
- 「特別支援教育コーディネーターの役割は校内で十分に認識されていると思うか」については、「とても思う」「思う」を1つのカテゴリーA（高・認識度）に、「あまり思わない」「思わない」を1つのカテゴリーB（低・認識度）にまとめた。「特別支援教育コーディネーターを学校の校務に位置づけているか」については、「指名している」を1つのカテゴリーAに、「今年度中に指名する予定」「再来年度に指名する予定」「予定していない」を1つのカテゴリーBにまとめた（尚、この調査はともに、平成16年度に実施したものである）。
- 「通常の学級における配慮の実態に関する調査」については、配慮の項目68項目を採用した。なかでも、(a) 学級担任が感じている配慮の実施の容易さ（配慮の容易さ）について取り上げ、特別支援教育コーディネーターの指名状況等の実態の差による比較を行った(bの実施状況については、aで「容易」と答えた教員にのみ回答を求めたため、本報告での分析には用いなかった）。
- ③上記の項目において、2つのカテゴリー間で、「通常の学級における配慮の実態」に差があるかを調べるため、平均値の差の検定（t検定）を行った。尚、t検定の実施に先だって、等分散性の検定であるLeveneの検定を行い、等分散が仮定できない場合にはWelchの検定を用いた。

## Ⅲ 結果

有意差（ $p<.05$ ）がみられた項目をt値とともにTable 1に示した。これらから、「特別支援教育コーディネーターの役割は校内で十分に認識されていると思うか」について「高・認識度」と回答した学校と「低・認識度」と回答した学校との間で、「教員らが通常の学級においてLD等のある子どもに

対して容易」と回答した配慮項目に有意差がみられたのは12項目、「特別支援教育コーディネーターの指名が既になされている」と回答した学校と「まだなされていない」と回答した学校との間では、配慮項目8項目において有意差がみられた。なお、「コーディネーターの役割の認識度が高い」または「指名が既になされている」と回答した学校では、いずれも配慮項目に対する実施の容易性の得点が高く、逆の傾向を示す項目はみられなかった。

#### IV 考察

本結果では、「特別支援教育コーディネーターを校務に位置づけている学校」または「コーディネーターの役割が校内で十分に認識されていると思われる学校」においては、通常の学級におけるLD等のある子どもへの配慮の実施の容易性を、学級担任が感じやすいというものであった。この結果からコーディネーターが校内に位置づけられていることで、研修会や資料の配布等を通じ、校内での特別支援教育の理解が推進され、通常の学級の担任がこうした子どもたちへの配慮に関する知識や技術をさらに磨く機会が得られること、また、実際にこれらの配慮が実施しやすいような人的、物的支援の調整役をコーディネーターが行っている可能性が考えられる。他方、もともと教員らがこのような配慮に対して認識度が高いといった校内の土壌があったからこそ、コーディネーターという新しいシステムがスムーズに位置づけられ、機能している可能性も高いと推測される。

さいごに、今回、容易と判断された項目をみると、概して、特化した教材等の準備や設備、個別的な支援を要するものではなかったが、学習等のつまづきが深刻化した場合には、特化した指導が必要になることもあると思われる。こうした事態において、校内全体を俯瞰し、調整していく務を担い、学級担任による支援の一翼を担うのが特別支援教育コーディネーターと想定され、この点に関しては、大きく期待を寄せられる部分でもあろう。

今後は、特別支援教育コーディネーターという機能が、学校の中でどのような効果をもたらし、さらなる充実のための課題は何なのかについて具体的に探っていくこと、コーディネーターという機能が、通常の学級での特別支援教育に対して有機的につながっていくための要因を解明していくことが重要である。

#### 文献

国立特殊教育総合研究所プロジェクト研究成果報告書「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHD等の指導法を中心に－（平成15から17年度）」。

#### 付記

この報告をまとめるにあたっては、「小中学校に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒の指導に関する研究－LD、ADHD等の指導法を中心に－」のプロジェクト研究メンバーである玉木宗久研究員、佐藤克敏主任研究官、小林倫代総括主任研究官の協力を得た。

Table 1. 特別支援教育コーディネーターの実態と通常の学級でのLD等の子どもへの配慮の容易性との関連

	項目	A群		B群		t	p
		M	SD	M	SD		
質問： 特別支援教育コーディネーターを学校の校務に位置づけていますか <sup>a</sup>							
1	あたりまえのことであっても適切な行動（いすに座っている、大声を出さないなど）が出来ていたら言葉で誉める	3.5	0.19	3.3	0.24	3.03	.00
5	マス目のある用紙を使用し、問題を写したり、計算したりするときの位取りを分かりやすくする	3.4	0.28	3.1	0.35	2.15	.04
6	子どもどうしが互いの良さを認め合う機会をつくる	3.4	0.21	3.2	0.23	2.73	.01
12	提出期間・テスト時間を長したり短くしたりして調節する	3.4	0.26	3.2	0.30	2.28	.03
13	板書の書式（左から右へ書くなど）をきめておく	3.6	0.24	3.4	0.38	2.09	.04
16	道具を使うときは手を添えて使い方を教える	3.0	0.26	2.8	0.32	2.16	.04
40	予定を変更する場合は、直前になって知らせるのではなく、事前に伝え、変更後の予定を視覚的に確認できるように明示する	3.0	0.26	2.7	0.32	3.05	.00
41	話の内容や重要なポイントが理解できているかどうか個別にきいたり、言語化させたりして確認する	2.9	0.34	2.7	0.24	2.19	.03
51	作業や課題は一度に達成することが可能な量になるように小さなまとまりに分ける	3.1	0.28	2.9	0.22	2.65	.01
54	形の特徴や位置の関係などなるべく言葉で説明を加えるようにする	3.1	0.23	2.9	0.24	2.80	.01
60	混乱を引き起こす原因やもの（大きな音や声、ざわざわした雰囲気、注意を引く刺激など）を可能な限り取り除く	2.8	0.36	2.5	0.23	2.28	.03
63	混乱したときどうすればいいのかを伝える（困った時は周囲の助けを呼ぶ、かっとしたらその場を離れるなど）	3.1	0.19	2.9	0.26	2.81	.01
質問： 特別支援教育コーディネーターの役割は、校内で十分に認識されていると思いますか <sup>b</sup>							
5	マス目のある用紙を使用し、問題を写したり、計算したりするときの位取りを分かりやすくする	3.4	0.25	3.2	0.36	2.24	.03
13	板書の書式（左から右へ書くなど）をきめておく	3.6	0.23	3.4	0.34	2.66	.01
39	テストの回答に代筆者やテープレコーダー、パソコンなどの使用を認める	1.9	0.33	1.7	0.28	2.32	.03
40	予定を変更する場合は、直前になって知らせるのではなく、事前に伝え、変更後の予定を視覚的に確認できるように明示する	3.0	0.28	2.8	0.31	2.42	.02
41	話の内容や重要なポイントが理解できているかどうか個別にきいたり、言語化させたりして確認する	2.9	0.37	2.7	0.22	2.07	.05
43	他の子どもたちにその子の特性について理解してもらえるように工夫して伝える	3.2	0.20	3.1	0.21	2.47	.02
50	守るべきルールや約束ごとのいくつかを子どもと相談して決める	3.5	0.26	3.2	0.20	2.97	.01

<sup>a</sup> A群 = 指名がすでに行われている(n=26), B群 = 指名がまだ行われていない(n=15)

<sup>b</sup> A群 = 思う(n=23), B群 = 思わない(n=19)